

ヤマト福祉財団

NEWS

Yamato Welfare Foundation 2007 Winter

1月20日発行 No13

新春特別企画

浅野史郎氏(慶應義塾大学教授)・藤井克徳氏(きょうされん常務理事)・山崎篤理事長(財団)三氏が語る

障がい者福祉の近未来 障害者自立支援法と日本のノーマライゼーション



写真前列左より、高橋氏令夫人、高橋昌巳氏、亀井勝氏、亀井氏令夫人

後列左より、越川利勝ヤマト運輸労働組合中央執行委員長、山崎篤ヤマト福祉財団理事長、瀬戸薫ヤマトホールディングス株式会社代表取締役社長、小倉康嗣ヤマト運輸株式会社代表取締役社長

特集

第7回ヤマト福祉財団 小倉昌男賞贈呈式

この街で一緒に生きていく
障がい者の
クロネコメール便配達

広げよう、広げたい
障がい者のクロネコメール便
配達事業

YWF TOPICS

障がい者 福祉の

近未来

障害者自立支援法と

日本のノーマライゼーション

2006年4月に「障害者自立支援法」が施行されました。日本の障がい者福祉はどんな課題を抱えているのでしょうか。長年にわたり、先鋭的に福祉行政に関わってこられた前宮城県知事・浅野史郎氏、きょうされん常務理事・藤井克徳氏、そして、ヤマト福祉財団理事長・山崎篤氏の三氏に語っていただきました。

浅野史郎氏（あさのしろう）

1948年生まれ。宮城県仙台市出身。東京大学法学部卒業後1970年厚生省に入庁。社会局老人福祉課課長補佐等を経て、1987年9月厚生省障害福祉課長。1993年宮城県知事に。2005年11月まで三期を務め、勇退。現在は慶應義塾大学総合政策学部教授、宮城県社会福祉協議会会長、東北大学客員教授、社団法人日本フィランソロピー協会会長として、日本の福祉について積極的な活動を展開している。著書に『疾走12年アサノ知事の改革白書』（岩波書店）他多数。



藤井克徳氏（ふじいかつのり）

1949年生まれ。東京都出身。東京都小平養護学校の教諭として勤務する傍ら、高等部を卒業した人たちの働く場である共同作業所づくりに参加。1977年、16カ所の共同作業所によって共同作業所全国連絡会（現名称：きょうされん、約1900会員）を結成。現在はきょうされん常務理事、日本障害フォーラム幹事会議長、日本障害者協議会常務理事、（財）日本精神衛生会理事なども務める。著書に『この国に生まれた不幸を重ねないために』（萌文社）他多数。



**応益負担を盛り込んだ
障害者自立支援法
障がい者の状況はどう変わるのか？**

藤井克徳きょうされん常務理事
（以下敬称略） 昨年4月に障

障害者自立支援法をどのように
みておられますか。

害者自立支援法が施行され、日
本の障がい者を取り巻く状況が

浅野史郎慶應義塾大学教授（以
下敬称略） 意見は分かれてい

大きく変化してきました。厚生
省であった頃の障害福祉課長か
ら宮城県知事を経て、現在は慶
應大学教授として福祉と関わっ
てこられた浅野さんは、今般の

ますが、私は基本的には評価し
ています。「可哀想な障がい者
に何かいいことをやってあげよ
う」といった視点ではなく、障
がい者の自立を支援する。それ

を法律の名前にもあげたことは評価に値します。

山崎篤理事長（以下敬称略）私も一歩前進だと考えています。社会的にケアする環境が整わないからといって、障がい者を家の中に抱え込むのは間違っています。人間は誰しも社会の風に当たって成長するものです。

「日本では障がい者の姿をあまり見ない」と、日本に来た外国人がよく言います。ある障がい者は「障がいを持って生まれたことが不幸とは思わない。ただこの日本に生まれたことを不幸に思う」といったことを述べています。日本の障害者福祉はこのような点から見ても道半ばです。ですから支える人―支えられる人という関係から一歩踏

み込み、自立を打ち出した理念は評価したいと思っています。

藤井 でも浅野さん、この法律にはいろいろな問題がありますね。象徴的なのは「応益負担」の導入。サービスの利用にあたって、原則一割の定率負担が利用者に課せられるものです。これは収入の低い者には大きな負担と不安を与えます。一方で、新たなサービス基盤の充実はかかる財源も確保されていません。財政コストの削減、つまり公費抑制政策と言われてもやむをえないのではないのでしょうか。大目にみても、一歩前進二歩後退といった感じですよ。

浅野 僕は二歩前進一歩後退だと思っていますが（笑）。もちろん、これは完全ではありません



ん。大事なのは方向性を示したという点。確かに羊頭狗肉かもしれないし、自立支援といながらも、財政抑制が見え隠れするののも事実です。しかし僕はこの法律を撤廃して、前に戻したほうがいいとは思いません。何

どこまで進んだ？ 日本のノーマライゼーション

藤井 障害者自立支援法については、実施がすすむ中でいずれ結果が見えてくるのではないのでしょうか。さて、ここでちょっと角度を変えて、日本のノーマライゼーションの進み具合について考えてみましょう。

山崎 まだ道半ばだと見ています。働く職場も受け入れる社会も「私達がお世話しなきゃいけない」という意識が前面に出ていて、障がい者がそこで働くという、相互の意識がありません。まだ一歩を踏み出した段階ですね。

浅野 恐らく、実践で例を見せていくことが必要なのでしょうね。障がいがあっても就労し、地域の中で輝いて生活していく。そんな方が今の2倍になったら、単純に2倍ノーマライゼーションが進むと思う。現在はごく一握りの方だけが「華々しく就労していますが、それを

が足りないのか知恵と力を寄せ集め、これをたたき台としてさらに十歩進んでいくべきです。どんな制度もそうですが、走りながら考えていく部分はありますよね。

もう一つ拡大し、中間層の人々も就労できるようにすれば、社会的認知も広がるでしょう。

もう一つは教育。先進国の中でも未だに分離教育を前提としているのは日本だけです。今度の教育基本法でも、障がいの特性に応じた別々の教育を用意する方針。やっているほうは差別だとは思わず、むしろよいことだと考えている。それはとんでもない間違いです。「一緒」がまず大前提ですね。養護学校をすばらしいものにするのではなく、地域の学校を変え、障がい者が重い人でも受け入れられる環境にする。そのためにどうすべきかを考えるのが必要。いわゆる健全児といわれる子供達が分離教育の中で育って、どうしてノーマライゼーションが進むでしょう？ その意識転換は本当に急ぐべきことです。

藤井 私が取り組んできたの



は、共同作業所づくりという小さな手法ですが、地域という表舞台で障がいがある人びとが共に生きることでした。作業所は猛烈に増え続け、全国で6000カ所までになっていますが、一方で、十数万人の知的障がい者が相変わらず入所施設に閉じ込められている状態が続いています。精神科病院での社会的入院も同じような問題です。この状態は、30年以上前から好転していません。まだまだ、ノーマライゼーション社会からはほど遠いと言わざるをえないのではないのでしょうか。

国内法見直しの旗手となるか 国連の障害者権利条約採択

浅野 障害者自立支援法のもう一つの側面は、入所施設の経営者に対する意識改革を追っているのです。この法律によって、利用者がデイケアを選択できるようになりました。当然そこには競争が生まれ、サービスの充実が進んでいくはずですが、藤井さんが30年前と変わらないといった状況が、今後の2、3年で変わりはじめるのではないのでしょうか。

藤井 それはどうでしょうね。障害者自立支援法はむしろ、利用者は病院や施設に入っていた方がましだ、こんな気持ちに傾きかねません。もちろん浅野さんのおっしゃるような形になればよいと思いますが、本来ノーマライゼーションとは、市民も社会も「得」をするものでなければなりません。障がいのある人びとだけではなく、市民社会がどうやってノーマライゼーションからかけがえないものを得るか、このへんにポイントがあるように思うのですが。

浅野 それはやってみなくちゃわかりませんよ。だから僕は実践すること、それがまず最初だと言っているのです。いくらフ

ォーラムを開いたところで、意識なんて変わりません。家の近所に障がい者がたくさん住むようになって、初めて考えるでしょう。最初は嫌悪感や反発が出るでしょうが、そうした反発を経て「何だ、この人達も変わりないんだ。できることもあるし、

できないこともあるし。できないことは手伝ってやろう」という気持ちで周囲に芽生えていくのが自然な流れです。そういった交流を通じて、一般の人々も障がい者から助けられる部分があることを発見し、本当の意味でノーマライゼーションが浸透していく……僕はこれを「雑居の思想」と言っています。いろいろな人がいてわさわさやっている。それが地域。今地域はマ

イナス障がい者、マイナス外国人、マイナス変わり者でしよう？。そこを雑居化していくことで地域が生まれる。人間が生きていくことって、そういうことだと思う。ちょっと格好よく言えば（笑）。

藤井 そのことに関連して言えば、注目すべきは「障害者権利条約」の誕生です。昨年の暮れも押し迫った12月13日に国連総会で採択されましたが、私はこれに強い期待を持っているんです。

山崎 日本はなかなか自己改革できない国です。こういった障害分野に関する国際的なものさしや共通言語がつけられ、障がいのある人々の人権保障と差別解消がすすむことは喜ばしいことだと思えますね。

浅野 2004年2月、宮城県知事時代に、「みやぎ知的障害者施設解体宣言」を発しました。ラジオの視聴者参加番組で取り上げたのですが、若い人達が反対意見をどんどんメールで返し

てきたのです。「知的障害者を世に出すことは、猛獣を野に放つようなもの。こういう人達は山の中に閉ったほうが幸せなんだ」という意見が多くて。その時僕は統合教育の大切さを痛感しました。

じつはその頃、千葉県で差別撤廃条例を制定する動きがあったんです。宮城県でも早くやろうとしたのですが、差別の定義などが難しいということで結局宮城県の差別撤廃条例は頓挫しています。それはそれとして、私はこういった動きが国ではなく、地域から生まれるのはとてもいいことだと思っています。

藤井 国連の障害者権利条約は、国内法を見直すための現実的で効果的な目標になります。同時に、障がい分野に関して、国連とわが町、わが村をつなぐ架け橋がつけられたことになりました。最終的に、自治体条例づくりに貢献すれば素晴らしいですね。

就労支援を拡充し 障がい者雇用を促進するために

藤井 障がい者の社会参加を考えた時、やはり大きな問題となってくるのが就労です。日本の雇用行政は、就労促進という掛け声の割には本格的な支援に取

り組んでこなかったように思います。障がいのある人びとの就労分野についてはいかがでしょう。

浅野 行政に求める部分もあり



ますが、私はむしろ仲間に厳しく考えています。障がい者福祉の現場にいる専門家、その人達の専門性とは一体何なんだろうと。今回の障害者自立支援法は、その問いを突きつけたともいえます。

賃金が月額30000円、5000円しかないのに、食費と利用料で1万30000円を払わされるのはおかしいと、一割の応益負担がやり玉に上がっています。もちろんおかしいのですが、私は1万30000円払うことより、賃金を30000円や50000円しか払えないことが相当おかしいと思っています。その意味で応益負担は、作業所を運営している人達にも非常に厳しい問題提起をしているのです。

施設の運営者は一体何の専門家なのでしょう。問われれば「福祉です」と答えるでしょうが、それだけでは足りない。障がい者を雇い、その人達に技術をつけ賃金に結びつけていく、そういった事業を成り立たせていく能力を含めた専門性が求められているのです。

今やマト福祉財団のスワンピーカーは、なんと10万円の賃金水準に到達しているんですよ。これが自立支援法が望んでいる「正常」な姿。障がい者への雇用政策や就業支援も必要

ですが、福祉に従事している人も変わる必要があります。

藤井 それは大変大事なポイントです。ところが、現状で全国の市町村のうち授産施設を一カ所でも設置しているところは50%にも満たないんです。完全な授産施設側の売り手市場にあり、障がいのある人びと側が選べる条件がありません。いわゆる市場原理が作動しにくいんです。この現状を変えていく手段は何かありますか？

浅野 同じことになりましたが、やはり、成功例を増やすことですね。

山崎 昨年9月から、当財団では「障がい者の働く場づくりプロジェクト」をはじめました。障がい者に高い給料を支払いたいという作業所に対して、1年間にわたって経営コンサルタンを派遣し、経営理念の再構築、目標設定、目標実現のためのアクションプランづくりを支援するものです。そこにはトップランナーをつくるという意図があります。

浅野 それはいいですね。障がい者自身の起業や、障がいを持った人を雇用する事業の起業について、成功例や実践例をつくり出していく。後からはじめる人はそれを真似ればいい。現に、障がいを持つ人が仕事をして成

功している例はいろいろありますよね。それを学んでいけば広がっていく……。

経営側につきつけられたのは、シビアな現状認識です。「あんだ、まごまごしてるとつぶれるよ」ということを、今回の支援法は仕組み上含んでいます。たとえば、デイケアとナイトケアの分離。その入所施設が十分なデイケアをしないといと、そこは夜の寝泊まりしか認められず、ホテル業でしか稼げなくなってしまう。自動的に施設はデイケアの充実が求められ、そこに競争が出てきますよね。

山崎 これまでは利用者のニーズという視点がなく、「障がい者を守ってあげる」という視点でしかありませんでした。利用者が満足しているかどうかかわらないまま、市場経済の外で運営されてきました。今後は利用者も、そこが自分にとっていいのか悪いのか、あるいはそこで働き成長できるのかどうかから、選べる時代になってきたのですね。

藤井 「囲い込んで援助してあげる」という時代は終わりました。ノーマライゼーションとは、障がい者も経営側も、そして社



会の側も幸せになれる、それが本来のあるべき道だと思います。

雇っても損しない ——障がい者の雇用

藤井 もう一つ伺いたいのは、企業での障がい者雇用が進まないという問題です。そもそも、ヨーロッパ諸国と比べて法定雇用率自体が異常に低いわけですが、その低い法定雇用率を30年

余にわたって大幅に下回ったままにあるのが現状です。飛躍的な改善を図っていくためにはどうすればいいのでしょうか。

山崎 私はやはり企業にもう一

段の努力を望みます。ヤマト運輸では小倉前理事長の時代から積極的に障がい者雇用に取り組んできました。その意味では、法定雇用率の数値を上げるよりも、実践を重ねることが必要だと思います。

浅野 “食わず嫌いが多いんじゃないですか。宮城県のある有力企業で、この1、2年、知的障がい者を雇いはじめました。その社長は非常に実利的な方で、最初から他の社員と全く同じベースでしか給料を払いません。当初はやるかどうか不安もあったそうですが、結構やれたというのです。そこで少しずつ雇用を増やしていったそうです。

この企業のように、障がい者雇用をきちんと採算ベースに乗せ、生産性を犠牲にせずに進めることはできるのです。雇うと損するのでは雇用は進みませんからね。

藤井 ヨーロッパの国々で実績をあげている、「保護雇用制度」あるいは「社会雇用制度」が参考になるように思います。足らざる労働能力を公と企業が連携



しながら支援し、障がいのある人びとができる限り雇用生活をめざそうというものです。具体的な支援策としては、賃金補填や人的な支え（ジョブコーチなど）にジョブサポーターなど）、医療保障（定期通院、人工透析など）などがあげられます。雇

用されることにより、本人は税金を納めたり社会保険料を支払うことになり、いわゆる労働者の性が増すことになり、社会の側からみても経済面でプラスになる面が少なくないのです。
日本の場合は、雇用行政と福祉行政の連携が弱く、結果とし

て少なくとも障がいのある人びとが労働法規や雇用政策の対象から外されています。もちろん企業側の負担だけでは難しく、

障がいの重い人々の自立とは 社会参加を進める支援のあり方

公的な支援を拡充しながら、障がい者雇用政策については抜本的な改革が必要なのではないでしょうか。

藤井 障がいのある人びとの中には、現実的に働くことが難しい障がいの重い方もいらっしゃると思います。こういった方々への支援はどうしたらよいのでしょうか？

症状が固定し、変わらないというわけではありません。社会との接点を持つことで成長できるという点では、障がい者を地域に取り込んでいくようなしくみができればいいと思います。

浅野 障害者自立支援法の精神が間違えて理解されると、自立の前提は就労だ、就労できなければ自立できない、ならば障がいの重い方々は自立できないという話になってしまいます。私は就労も自立も、連続性だと思

藤井 発展の過程が自立であるという考え方にもう一言付け加えさせていただきます。もともと、「立」の本来の意味は「見えなかったものが見えてくる状態」という意味だそうです。立春や立冬などは、それぞれ春らしさや秋らしさが見えてくるというものであり、「一日」も昔は「一立」と表記していたそうです。これは月初めが見えてくるというものでした。そうすると、「自立」というのは、「自

ことだけが自立ではなく、昨日できなかったことが今日できるようになるのも自立だと。そのように考えれば、就労に結びつかない方々への働きかけも、立派な自立支援です。実際問題として、就労できない方は大変多いわけですから。

山崎 現在のところヤマト福祉財団は、重度の方々を支援するにはまだ力不足だと考えています。ただメール便事業をはじめた時、いくつかの手応えは感じました。障がいの重い方も、

専門家と非専門家の 果たす役割

浅野 僕が最近すごく意識しているのは、「非専門家」の役割です。今まで僕は障がいのある方々が地域に戻り、その中で自立生活することに焦点をあててきました。これは変わらないのですが、そこにもう一つ、非専門家を巻き込み、地域全体が変わっていくような取り組みも必要だと感じるようになりました。

藤井 非専門家というのは？

浅野 福祉に知識のない、一般の人ということですね。このような非専門家をうまく取り込む必要があると考えています。その意味でも、一般就労は非常に重要。一般就労すると同僚がいますよね。同僚は支援する人、つまり非専門家です。たとえば知的な障がいのある方が会社に入ってくる。困ったなあと思いがち、いろいろ手伝う。で、このお父さんは家に帰ったら、きつと夕食の話題に思うんですね。「うちの会社にもこういう人が入った。何もできないと思ったら、こんなこともできる……」と息子、娘に語るのです。

これだけでもものすごく意味

がありますが、きつとその時、お父さんは何となく誇らし気に話していると思うんですよ。うちの会社はただ儲けているだけじゃない。こういう人を雇って、支援してると。誇らし気に話してお父さんは、次の日、それまでよりも生産性が上がってると思いますせんか？ 会社に対するコミットメントも上がってるでしょう。受け入れられた障がい者だけではなく、受け入れたほうも幸せになるんですね。こういった人々が、10人よりも100人いる地域のほうが、誰にとっても住みやすい地域だと言える気がしませんか？

誤解のないよう付け加えるな

仕事を通じて誇りを得る ヤマト福祉財団への期待

藤井 浅野さん、ヤマト福祉財団への率直な期待を伺いたいのですが。

浅野 山崎さんも何度もおっしゃっていますが、自立支援とは「可哀想な障がい者に何かやってあげる」ということではなく、障がい者一人ひとりの誇りの問題、アイデンティティの問題なのです。人間は仕事を通じて自己を確立していく。それはパンを得るというだけではなく、主體的に世の中に働きかけていく

ら専門家もやはり重要です。非専門家と障がい者の橋渡し役が専門家であり、今後ますます重要になるでしょう。たとえば「この人はこういう知的障害を持っています。仕事を教えるには口でボンボン言ってもダメだけど、手を取って教えてあげると覚えやすい」「金銭管理がうまくないので、給料日に全額渡してしまおうとパツと使ってしまうかもしれないから、その辺も見てください」となど、新しく非専門家になった同僚に対して、障がい者の障害特性をきちんと教え、適切な接し方をアドバイスできるのも専門家だけです。

手段であり、そこにこそ、生まれてきた意味を見いだせる。ですから労働に対して、適切な報酬を払えるようにすることは、天下の正道なんです。その意味でも、財団の活動がもっと広がって、同調者が広がっていくだろうと期待しています。

藤井 私もヤマト福祉財団への期待を一言申し上げたいと思います。「小規模作業所パワーアップセミナー」などでたくさん

長で今度は実験的な事業としてスワンベーカーリーを開店し、確実な成果をあげているように思います。加えて、新たにメール便という「ヒューマンネット事業」にも力を入れてもらっています。障がいのある人びとが地域の中で誇りを持って生きていくために、これらの活動や事業は非常に大きな意義があるので、これまでの成果の上に、今年ももう一段と発展しますよう心から期待しています。

山崎 先ほど触れた社会の風に当たるといことは、非常に大きな要素の一つだと思います。お陰様でメール便は年間約19億冊（2006年11月現在）を超える市場になりました。クロネコメール便配達事業は、授産施設や作業所単位でヤマト運輸と契約し、クロネコメール便を配達してもらっています。障がいのある方が「配達マニュアル」などを使って研修を受けた後、各家庭にメール便を配達するのです。1冊あたりの配達単価は、一般の配達員と同じ。今、全国で666名（11月30日現在）の障がい者がクロネコメイトとして働いています。

ある配達員の方は、去年は1日30冊しか配達できなかったのが、今年は140冊配れるようになったそうです。最初は地図

の見方もわからなかったのに、今では地図がいらないのだとか。ヤマト運輸のユニホームを着て配ってもらうので、地域の人にも「がんばってね」「ご苦労さん」と声をかけてくれます。藤井 一つの施設で、多い日には1日に2000通近く配達するそうですね。それくらい配達すると多い人で一人月額10万円になるそうです。地域で野菜を売るなど、「ついで商法」をうまくやっているところもあるそうですね。

山崎 何より、クレームゼロなのが嬉しいですね。誤配がほとんどないんです。最初は業務委託なんですが、この中から社員も出てきました。みなさんの顔つきが変わるんです。引き締まるんですよね。それが働くことの誇りだし意味でしょうね。

浅野 誇りっていうのがいいね。

藤井 ところで、浅野さんの今年の抱負は何ですか。

浅野 知事をやめ



て丸一年。好きなことをやっていきつつ、仲間を増やしていく。チャレンジングな一年にしたいですね。山崎 浅野さんの考え方はピンピン伝わってきます。日本の障がい者福祉は課題をたくさん抱えています。それぞれの立場で発言し、活動を深化させる年になりそうですね。財団もですが、浅野さん、藤井さん、お二人のますますのご活躍を期待しています。

特 集

第7回

ヤマト福祉財団

小倉昌男賞贈呈式



開会挨拶の、山崎篤ヤマト福祉財団理事長



「逃げたらアカン！」を信条に障がい者の自立のため、献身的な活動を長年続けてこられた亀井勝さん



亀井勝さんを推薦された葭矢忠・大阪府社会福祉協議会常務理事

障がい者の自立のために積極的に
貢献された方々に贈る第7回小倉
昌男賞の贈呈式と、その受賞を祝
う祝賀会が、「障害者週間」にあ
たる昨年12月4日、東京・丸の内
の日本工業倶楽部で晴れやかに開
催されました。





選考委員会を代表して、講評の渡辺修・財団法人休暇村協合理事長



高橋昌巳さんを推薦された高橋秀夫・社会福祉法人岐阜アソシア館長



高橋昌巳さんは医学書を中心とした点字出版や視覚障がい者の雇用確保に貢献された



財団創設者、小倉昌男前理事長の志を継承するため
に設けられた本賞は、障がい者の仕事づくりや雇用の
拡大等に尽力した方々を毎
年2名選定し、その功績を
讃えています。

今回選ばれたのは、約30
年にわたり大阪を中心に障
がい者の就労支援・賃金向
上に努めてこられた亀井勝
さん。そして、大学教授と
しての仕事と並行し、点字
出版事業に尽力。視覚障が
い者の教育環境の改善・職
場づくりに励んでこられた
高橋昌巳さんのお二人。

最初に、挨拶に立った山
崎篤やマト福祉財団理事長
は「私たちは小倉昌男前理
事長の意思を受け継ぎ、障
がい者がいきいきと働ける
社会が当たり前であると信じ
ています。今回もそうした

社会実現のお手本として、
まさに相応しい方に受賞し
ていただくことができまし
た」と語りました。

式は選考委員の講評、推
薦者による受賞者紹介のあ
と、山崎理事長より正賞と
して雨宮淳氏（日本芸術院会
員）制作のブロンズ像「愛」。
副賞として賞金100万円の
目録が贈られました。

俳人としても知られる花
田春兆日本障害者協議会顧
問から、お二人にはそれぞ
れお祝いの俳句が贈られ、
華を添えました。引き続き
開かれた祝賀会は、受賞者
を祝う歓談の声が絶えず、
和やかな雰囲気で盛り上が
りました。





亀井 勝さん

社会福祉法人ひびき福祉会理事長

僕は福祉の専門教育を受けてきたわけではありません。長男が知的障害だったために、38歳の時に初めて、この子たちにながでるかを考え、四畳半でもいいから、障がいのある人たちが毎日集まって働ける場所が必要だと、そう思ったのが入り口なんです。

だから、僕は決めたことは臆せずやっていく。まず「行動を起こすことが大事や」と思ってた。前理事長の小倉さんから学んだのは「お金儲けは汚いことではない」ということ。人に喜びを与えたその代償なんだと。まず、働くことを通して人に喜びを与えなさい。このことは大事にしなくてはいけないことです。これからは、食品とリサイクルとサービス。これら三つをうまく使った新しい障がい者のための事業を実現させたいと思っています。

■プロフィール

1997年、まだ小規模作業所自体が珍しい時代。行政や周囲の関係者に働きかけて、無認可作業所を東大阪市に開設。以来、障がい者の就労保障と自立に献身的な活動を続け、ひびき福祉会を大きな社会福祉法人に成長させた。大阪の障がい者運動の中核的な法人として重要な役割を果たしている。

KAMEI MASARU

第7回「ヤマト福祉財団 小倉昌男賞」 受賞のことば

高橋 昌巳さん

社会福祉法人桜雲会理事長



私はもともと細菌学をやっておりましたが、研究や仕事というものは、独創性を大事に、そしてくじけずにやり続けることが必要です。ですから、私どものような小さな団体でも、継続すること成し得ることがあると信じて今日まで活動してまいりました。

つ首を言い渡されるのか、そういうことばかりに考えが向かってしまう方もいます。でも、急がず心をもって相手に接すれば、相手も思いを受け取ってくれるものです。

小学館さんのご協力で、マッサージの特例会社を起すことができましたが、ほかにもパソコンの入力作業など、障がい者の働ける場づくりを進めたいと考えています。こんな立派な賞をいただきありがとうございます。これを励みにさらに頑張っていきます。

■プロフィール

一時は解散の危機におちいった桜雲会を、医科大学で教鞭をとるかたわら、実父より受け継ぎ、今日まであん摩・はり・きゅう師の専門性を高める医学書を中心に点字出版事業を守り育てた。2000年には小学館と特例会社九段パルス（マッサージルーム）を起す。

TAKAHASHI MASAMI



来賓祝辞の中谷比呂樹・厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部部長



もっと障がい者福祉に関心を持ってほしいとアピールした、長門利明・内閣府参事官(障害者施策担当)



「地域と社会への貢献の一つとして、今後も財団をバックアップする」と瀬戸薫・ヤマトホールディングス株式会社代表取締役社長

「ご祝辞をいただきました」



財団の評議員会議長を務める青木大祐・安田倉庫株式会社相談役が乾杯のご発声



精神障がい者の現状を訴えた小松正泰・財団法人全国精神障害者家族会連合会理事長



財団との出会いのきっかけを語る西村直・きょうされん理事長



中締めめの、越川利勝・ヤマト運輸労働組合中央執行委員長



櫻井よしこさん(ジャーナリスト)は、日本人がかつて持っていた「差別のない心」を取り戻すべきと語った



坂本由紀子参議院議員よりメッセージが寄せられ、披露されました。



華やかに…なごやかに祝賀会



花田春兆(はなだ・しゅんちよう)氏

俳人、著述業。日本障害者協議会顧問。障がい者文化の研究と実践活動にて知られる。1925年生まれ。生まれながらの脳性マヒにより、言語障害を抱え、現在まで車椅子での生活をおくる。中村草田男氏に師事し、角川俳句賞推薦、俳人協会全国大会賞受賞、万緑賞受賞。82年、総理府障害者対策推進本部参与など、各種障がい者運動に参画。総理大臣・都知事表彰、朝日新聞社社会福祉賞受賞。著書多数。

功績を積まれても奢ることなく、さらに新しい年の新しい仕事に意欲を燃やして、新年を迎える心構えをしているという意味です。

受賞者に俳句の贈呈

俳人としても名高い花田春兆さんより、受賞を記念してお二人にそれぞれ俳句が贈られました。贈呈に際し、「小倉さんが俳句を作られていたのを知って大変うれしく思いました。3年前、日本障害者協議会副代表として出席したとき挨拶を求められ、即興で俳句を作ったことがきっかけで、毎年俳句を贈っています」。

■高橋昌巳さんへの一句

功績みて
なほ新たな年用意

「去年今年」は行く年来る年のこと。除夜の鐘を聞きながら、鐘の音も人の心も響きあうものだ、しみじみ感じるという意味です。

■亀井勝さんへの一句

鐘も人もひびきあうもの
去年今年



障がい者の クロネコメール便配達

広げよう、広げたい 障がい者のクロネコメール便 配達事業

～メディアも取材

「障がい者のクロネコメール便配達事業」
問い合わせ先：ヤマト福祉財団 押尾

TEL 03-3248-0691
Email y.zaidan@yamatoofukushizaidan.or.jp

ニッポン早わかり

「共に生きる社会」
～障害者週間に考える～

テレビ神奈川

11月25日放送

(首都圏・近畿圏・中部圏UHF
12局、朝日ニュースター／全国
CATV185局で放送)



番組で取り上げられた、「しごと」は、メール便配達に特化した事業所を2004年11月に設立。多い日の配達冊数が2,000冊と、本事業で取扱量が最も多い施設です。(在籍メイト数／9名、最高賃金10万円(平均賃金5万円～8万円))



2004年に20名からスタートした施設・作業所のクロネコメイトさんが今では66名(06年11月現在)になりました。エリアを施設ごとで請け負うことから、地域の配達状況に合わせた体制作りができるのも、特長のひとつです。

主な企業メリット

- 社会貢献活動により、ノーマライゼーション社会の推進に寄与することができる。
- 地域のニーズに応える「良質な配達品質」を提供できる。
 - ・手を抜かない真摯な姿勢は、クレームが無い。
- 施設・作業所ごとにプレーイングマネージャーとしてのメール便リーダーが存在する。
 - ・施設・作業所職員(1名～3名)のサポート体制で、教育研修・サービス・労務管理を担当する。
- 安定した労働力が確保できる。
 - ・一カ所の施設で何人でもメイト登録ができ、仕事に穴を空けない。
- 採用のためのランニングコストが掛からない。(全国に約8,000カ所の施設・作業所が存在)

クロネコメール便 配達事業参入状況

11月末日現在、41都道府県から301カ所の施設・作業所が本事業にエントリー(配達を希望)し、そのうち、36都道府県から170カ所の施設・作業所が参入(配達に取り組み)しています。現時点での全社参入比率(エントリーに対する参入の割合)は57%です。(図表2「支社別エントリー・参入状況」参照)

この57%の、参入施設・作業所を除く131カ所の施設・作業所のうち、約85%にあたる施設・作業所は、既存一般メイトとのエリアバッティングによる参入待機、および実質上の参入拒否により、地域への門戸が閉ざされている現状です。

●この「障がい者によるクロネコメール便配達事業」は、ヤマト運輸株式会社も奨励しており、上記のような企業メリットがあります。

リスクは何もありません。既存の一般メイトのエリアを調整して、一日も早く、全国展開が達成される事を、願ってやみません。

千歳障がい者就労支援センター

働く喜び 宅配で

【千歳】千歳障がい者就労支援センター「ほほえみ」（後藤真理所長）が、ヤマト運輸のメール便宅配を請け負っている。宅配を担当する通所者は現金収入が得られるうえ、働ける喜びで体調も良くなっているといい、自立を助ける試みとして期待されている。
（本郷由美子）

同施設は統合失調症など心の病を持つ人ら十七人が所属し、昆布の加工やピースアカセサリー作りなどに従事している。



配達する郵便物を仕分けする後藤所長（左）と通所者

メール便「大変だけどやりがい」

メール便の宅配はヤマト福祉財団（東京）が障害者の自立を支援するため、全国の障害者施設にあっせんしている。
道内では札幌や旭川などの作業所に続き、同施設が六カ所目。一般配達員と同じ仕事をし、同じ賃金（一通二十五円）がもらえる。
担当するエリアは清水町と栗町。これまで同施設でリーダー的な役割を果たしてきた三人と後藤所長が八月から毎朝、同施設に届けられた郵便物を仕分けし、自転車や手押し車などで、一日に計四十―百五十通を配達する。
配達の際は制服を着用し、表札がない家では住人に確認しなければならぬ。三人のうちの一人、沢田大志さん（三）は「最初は配達先の人と話せるか不安だったが、今ではいろんな人と話して勉強になっている。大変だけど、やりがいがある」と目を輝かせる。
三人は仕事で丁寧で誤配も少ない。後藤所長は「一定の収入が得られるよう、もっと活発に就労を援助していきたい」と話している。

北海道新聞 2006年11月7日

図1 クロネコメール便配達事業進捗状況（月別）

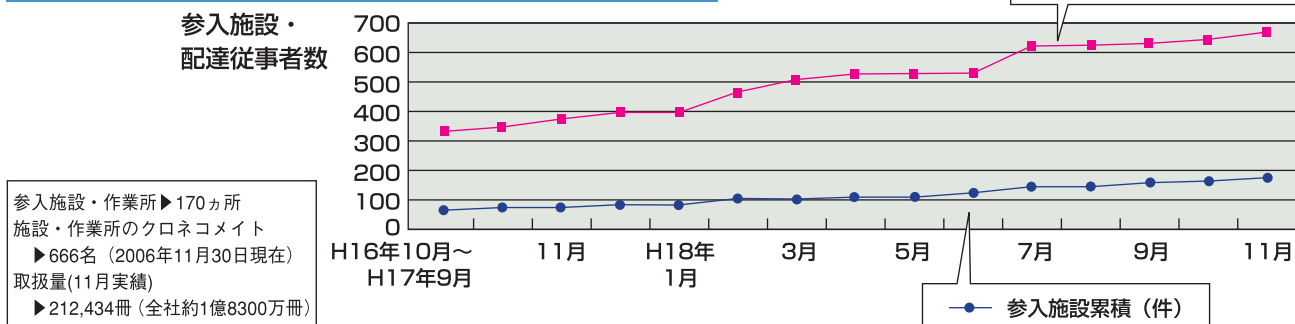
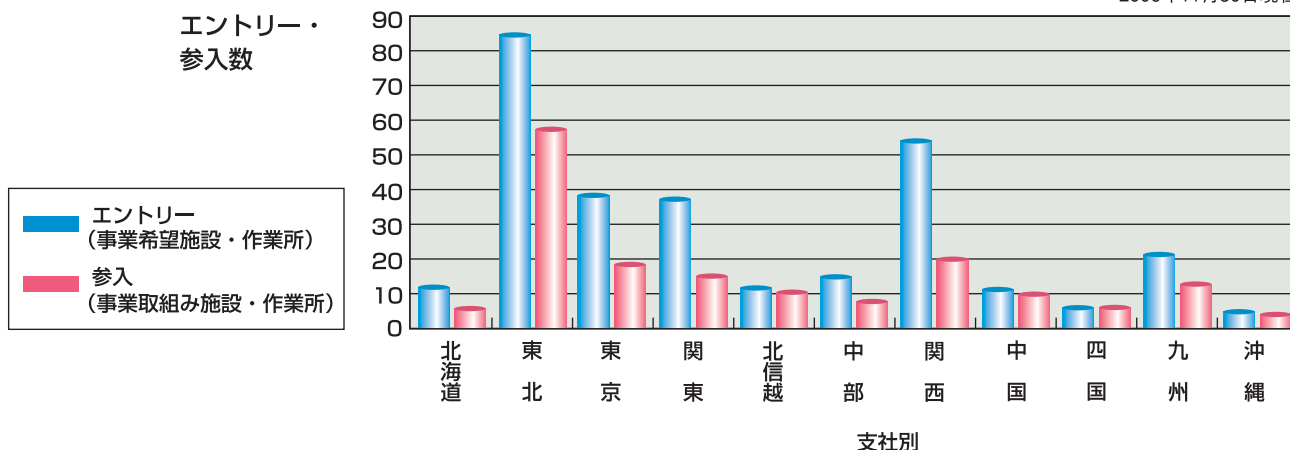


図2 全国の支社別エントリー・参加状況（参加率全社平均 57%）

2006年11月30日現在





シンポジウム会場でも映像でメール便事業を紹介

東京都の障がい者雇用の シンポジウムを 財団が共催

「東京の障がい者雇用・就労の新たな展開を考える」シンポジウムが開かれ、財団が共催しました。(昨年10月)同時に、都庁の都政ギャラリーで、メール便の仕事に携わっている障がい者のパネル展示、映像での仕事の紹介が行われました。メール便事業が新たな仕事として広がるよう、全国の施設・作業所へ参加を呼びかけました。



シンポジウム会場でもパネルを展示

障がい者週間のイベントに スワンベーカーリー赤坂店が 出店



会場では障害者週間のポスターも展示

毎年12月3日から12月9日は「障害者週間」です。障がいのある人もない人も、誰もが人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の実現を目指して、内閣府主催により、東京・大阪を拠点にセミナーやパネル展、映画の上映会などさまざまなイベントが行われました。

スワン赤坂店では、東京の各イベント会場で出店。おいしいパンの販売を行いました。



有楽町マリオン会場でスワンベーカーリーの出店

みなさまのご意見で さらにおいしいケーキ創りに チャレンジします

昨年のスワンのクリスマスケーキは76,039個を販売することができました。ご協力、誠にありがとうございました。今年はさらにみなさまの意見でおいしいクリスマスケーキ創りにチャレンジします。

また、1年を通してご贈答用ケーキやすてきなメッセージの入るケーキも販売しておりますので、こちらもぜひご利用ください。



スワンベーカーリー



江村友来さん
たくさんの方がいてびっくり。出場が決まってくれしかったのですが、本番前はとても緊張しました。メダルはもらえませんでした。次のチャンスがあったらがんばります!!

保坂由美さん
小さい頃から、ウエイトレスの仕事をしていた母の仕事を見ていました。全国大会に行けるとは思わなかったのですが、不思議な気持ち。でも緊張して思うように動けませんでした。



2006アビリンピックに 江村友来さんと保坂由美さんが出場

(山口主管支店)

(スワンベーカリー)



サンメッセ香川ほか2会場で開かれた
アビリンピックかがわ

第27回全国障害者技能競技大会（アビリンピック）が昨年10月に香川県で開催されました。この大会にスワンベーカリー&カフェの保坂由美さんが東京都を代表して喫茶サービス部門に出場、山口主管支店ベース店勤務の江村友来さんがパソコンデータ入力部門に出場しました。

今大会は、職業技能競技が28種目、生活・余暇技能競技は4種目あり、各地区予選を勝ち抜いた313名の方が、日頃培った技能を競いました。



各地に広がるスワンベーカリー また、埼玉と神奈川にオープン

スワンベーカリー湘南店

11月5日に神奈川県で3店目となるスワンベーカリーが誕生。当日はチンドン屋さんも出てオープニングを盛り上げました。当初から高等学校を中心に外販を実施し、今後は個人宅へのお届け予約サービスも進める予定。イートインコーナーでゆっくり過ごされる親子連れのお客さまも多いようです。



開店を待つお客様の行列が

神奈川県伊勢原市田中256-1シティハイツオーキッド1F
電話番号/0463-91-3570
営業時間/平日 7:30~18:00、土曜日 9:00~17:00
休 日/日・祝日
最寄り駅/小田急線伊勢原駅北口より徒歩15分、伊勢原市農業協同組合隣り

スワンベーカリー北浦和店

スワンベーカリー24店目（埼玉県で3店目）となった北浦和店が、11月17日にオープンしました。オープン当日はうれしい悲鳴が上がるほど、評判も上々。北浦和店のポリシーは「焼きたてパンに添えて、安心、笑顔。満足を提供すること」。地域の中で大きく育つことを目指しています。



駅から3分、商店街と少し離れたところにある北浦和店

埼玉県さいたま市浦和区北浦和1-11-19
電話番号/048-822-6905
営業時間/平日・土曜日 7:00~19:00 祝日 8:00~19:00
休 日/日曜
最寄り駅/JR京浜東北線北浦和駅東口より徒歩3分 浦高通り沿い

速報!!

障がい者の権利条約、 国連総会で成立



障がい者の権利条約を採択した国連総会

国連総会は昨年12月13日、障がい者に対する差別撤廃と社会参加の促進を求める初めての国際条約「障害者の権利条約」を全会一致で採択し成立させました。

この条約は21世紀に入ってから初めての人権条約で、障がい者の権利として、市民的・政治的権利をはじめ、参加と受け入れ、教育、保健、労働、雇用などを列挙した50条で構成されています。

さらに、条約の締結国に対して、交通手段、教育、雇用、余暇活動などをめぐって障がい者の立場を改善するための立法措置を求め、障がい者を差別する国内の法律や慣習を廃止することも義務づけています。

当時のアナン事務総長は「障がいをもって生きる世界中の人々にとって、新しい時代の夜明けを約束するものだ」と高く評価する声明を発表しました。

国連の推計では、世界人口の1



写真提供 J・D・F(日本障害フォーラム)

割にあたる約6億5000万人が、何らかの障がいをもって生きているといわれています。

日本ではこの条約の採択推進のために障害者団体が大同団結して、J・D・F(日本障害フォーラム)を2004年に結成、国会では超党派議員による「推進議員連盟」ができて実現に向けた活動を続けてきました。

ヤマト福祉財団は、トヨタ財団、三菱財団、損保ジャパン財団、キリン財団と共に五財団でこの活動を財政面でも積極的に支援をしてきました。
今後は、日本国内での条約批准に焦点が移ります。

ヤマト福祉財団全国支部連絡先 (ヤマト運輸(株)内)

支 部	事 務 長	連 絡 先
北海道支部	加藤 房男	TEL.011-891-5040
東北支部	平井 忠	TEL.022-374-8065
東京支部	名古屋健史	TEL.03-5564-3705
関東支部	森田雅哉	TEL.03-3471-9016
北信越支部	酒井 貢	TEL.025-231-9512

支 部	事 務 長	連 絡 先
中部支部	木村 叔功 ヨシノリ	TEL.052-725-3633
関西支部	石田久雄	TEL.06-6414-5400
中国支部	竹下憲雄	TEL.082-849-1451
四国支部	越智久美子	TEL.0877-46-7875
九州支部	目野和彦	TEL.092-931-3340
沖縄支部	松茂良興三	TEL.098-840-3605